

平成30年度 第2回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成30年5月23日（水）  
13時30分～15時30分  
場 所 美郷町役場3階会議室

<出席者> 田邊教育長、芦矢委員、日高委員、西原委員、大草委員  
漆谷教育課長、氏永係長

- <議 題>
1. 吾郷公民館の開設について 【開設を決議】
  2. 粕淵公民館の開設について 【開設を決議】
  3. 美郷町公民館条例の一部改正について 【承認】
  4. 文化財保護審議会委員の委嘱について 【承認】
  5. 社会教育委員（公民館運営審議会委員）の委嘱について 【承認】
  6. スポーツ推進委員の委嘱について 【承認】
  7. 学校関係者評価委員、教育委員会外部評価委員の委嘱について 【承認】
  8. 教職員の人事権をめぐる問題についての検討要領（案）について 【承認】
  9. 美郷町共同募金委員会の運営委員の推薦について【大草智子委員】

○教育課長 それでは、ご案内の時刻になりましたので、第2回美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長 今日は雨の中お集まりいただきありがとうございます。今日は9つの議題と3つの報告があります。6月7日から6月議会が始まり、その時に吾郷公民館と粕淵公民館開設の条例案を提出します。その議案が主なものでございます。あとは各種委員の任期替えによります委嘱についてお願いしたいと思っております。

では、会議署名は日高委員と西原委員でお願いします。会期は今日1日でよろしいでしょうか。

○委員一同 はい。

○教育長 会議録は今回2つ一緒に送らせていただいております。いかがでしたでしょうか。

○日高委員 3ページの課長さんの「どういたものでしょうか」が「っ」が抜けているのではないのでしょうか。

- 教育課長           そうですね。「どういった」です。小さい「つ」が抜けていました。
- 芦矢委員           12回の3月の議事録ですね、2ページの教育長のお話の中で、「30年1年かけて保存活用策を」とありますね。これは平成30年度ですか。
- 教育長             実際には30年度から始めるということです。
- 芦矢委員           平成30年度1年間という方がわかりやすいかなと思います。  
それから3ページの「保護者～転入転出は親の移動に伴って」というのはこの「移動」でいいですか。異なるでなくて。
- 教育課長           基本的には住所移動に伴ってなのでこちらの移動でいいと思います。ここはこのままにさせていただいてもよろしいでしょうか。
- 芦矢委員           はい。それとちょっと教えてもらいたいのですが、5ページの教育課長の話の5行目のところで「理由は市町村立学校～任免発令式」とありますが、発令式という言葉があるのですか。
- 教育課長           表題がそうになっておりましたので。
- 芦矢委員           その表題のままということですね、はい。以上です。
- 教育長             他の委員さん方はよろしいですか。
- 委員一同           はい。
- 教育長             それではこれで訂正をさせていただきます。  
私の諸報告ですが、別紙で大きなクリップで留めてあります資料をご覧くださいと思います。会議の資料をそのままつけてありますが全部は説明しません。  
資料に従って説明します。4月30日にふるさと定住奨学金の面接をおこないまして、昨年度から奨学金制度をはじめ、昨年度が4名、今年度も追加募集がありまして4名採用ということになりました。  
それから前回日高委員と西原委員がご欠席でしたが、教育委員会を開催させていただきました。  
今後の予定ですがご案内の通り金曜日25日に銀山街道国指定

史跡の記念式典を開催いたしますのでご出席をお願いします。続きまして28日には浜田教育事務所の事務所長が町内の小中学校4校を30分ずつ訪問されます。これは毎年今の時期にございます。

新聞でご承知だと思いますが、5月9日の臨時議会で副町長が病気を理由に辞職されるということで、5月31日付で退任ということです。その日の朝に退任式を行います。午後には邑智郡の公民館連絡協議会がみさと館であります。それから6月1日には社会教育委員の会議をします。6月5日火曜日に邑智郡の中学校総合体育大会があり、剣道が今年は邑智中学校で開催されます。

6月議会が7日から15日まで。6月17日にあとで説明があると思いますが美郷町民文化祭が、今年も大和中学校を会場にあります。6月18日、21日で大和・邑智それぞれの学校評価委員会が開催されます。

7月1日が吾郷公民館の開館式で7月3日が粕淵公民館の開館式です。それから7月13日毎年ある島根県の市町村教育委員会連合会の理事会、総会、研修会がありますので教育委員の皆様方全員ご出席をお願いします。松江です。

夏休みになりまして8月10日の金曜日にICT教育の推進会議の研修会をしていただきます。教員向けではありますが1日開催しますのでできれば教育委員の皆様方にも出席をお願いします。

それと今年度から学校の閉庁日というのを設けることにしました。前お話ししました通り、働き方改革ということで、8月13日から15日です。浜田管内3市3町は固定しようということです。教員の皆さん方にはとりあえず試行的に休暇を取っていただきます。そういう制度で運用していきたいと思います。他の県ですと5日間固定でやるとか1週間やるとかいうところも出てきています。次第に考えていかないといけないなと思います。レジュメのほうは以上とさせていただきます。次のページから添付書類として5つ書類をつけています。

まず今月8日にありました校長会の資料を上から3枚つけております。修学旅行は邑智小、大和小が5月11日、12日に行つて無事にいい天気恵まれたということです。それから明日、邑智郡の陸上競技大会が川本中学校であります。その次のページが校長会の資料の復命ですが、最後に浜田管内の教育長会のメモが書いてあります。いつも言われますが教頭の受験者を増やしてほしいということです。それから浜田管内3市3町の教育長会の会長が、今まで大田市の教育長でしたが浜田市の教育長に交代されました。副会長は邑南町の教育長にお願いをさせていただきました。

その次のページに各学校の子供たちの状況を書いています。邑智小2年生2クラスありますが、1年生の時からクラス替えをしてメ

ンバーを変えています。元気な子が多く時々けんかもあるということですが成長しているそうです。

(個人情報につき省略)

それから今年大和小の教員20代が3人、そのうち2人は講師ですが、正教員は初任者研修が初年度にあるが講師は研修が全くないのでなんとかならないかと。校内で校長と教頭がされているそうです。元気の良い講師で今のところ大丈夫です。

交通安全の自転車大会で毎年大和小が邑智郡の代表で県大会にでますが、練習を始めたということです。邑智中ですが野球部が新チームになって初めて1勝したということです。剣道は遠征に出かけて元気で。バレーは2年生主体チームです。昨年石見大会で優勝して、今回石東大会でも優勝しました。

2, 3年生は静かに授業を受けているということです。1年生は元気ですが予想していたよりかなり落ち着いているということです。

その下の不登校ですが、女子が3人男子が1人です。

(個人情報につき省略)

大和中は剣道部は3年生が5名しかいなくて2年生が0でしたが今年度藤井先生が来られて元気に勧誘し、女子が3名入部したそうです。

(個人情報につき省略)

以上が子供たちの状況です。

その次は、町村教育長会の役員名簿とその次のページに委嘱委員というのが割り振らせていただいております。それとその次に全国町村会に先月の9日から行かせていただいたものの主な部分だけコピーしてあります。ホッチキス留めしてある資料の宣言案というところです。これは全国町村教育長会の定期総会での宣言案をこれにしてそのあと文科省の要望書をそのままつけております。やはり今一番話題となるのはこの宣言案の上から10行目くらいの段落の後の一方のところ。新学習指導要領の実施と教員の負担軽減、働き方改革の3点が今一番文科省で重点を置いてやっておられるところです。資料をつけておりますので説明を省略いたします。

そのあと決議案と国への要望、文科省への要望事項の案をつけています。7つ大きな要望事項がありますが4番目の県費負担教職員人事権の現行制度の堅持。これについては松江市が要望していますがそういうことはいけないよ、というものです。これは代々重点要望のところで出されております。他にもいろいろ書いてありますのでまたご覧いただければと思います。全国教育長会の理事にやらせてもらってから何回も言うのですが、ICTの要望が少ないです。ICTは17ページに小さな字でちょっと出ているくらいで。19ペー

ジの生涯学習のところに少し出ているくらいで。これを重点要望にしてほしいといいましたがなかなかありません。これからはICT教育がかなり重要な部分を占めてきますので全国でもこれをPRしていきたいと思います。

その次に文科省の行政説明資料ですが毎年度これはあります。全部はお話をしませんのでお帰りになってゆっくりご覧いただきたいと思いますが、まず12ページです。

新学習指導要領の中に盛り込まれた小学校のプログラミング教育の在り方です。プログラミング教育とはとプログラミング的思考と出ています。プログラミング教育とは最終的にはコンピューターのプログラミングを組むのが目標ですが、とても小中学生には無理です。したがってプログラミング的思考を育てていくのがプログラミング教育であるということです。詳しくはお読み取りください。

一番下にプログラミング教育における実施例とか教科ごとに書いてあります。それで文科省が力を入れているのが、小学校プログラミング教育の手引きというのを3月に文科省が作りました。概要が書いてありますが授業例や指導例が出ています。来年度中学校の手引きが出る予定です。

学習指導要領に2020年度に必修化としてあります。道徳が教科化、英語が5,6年生で教科化されること、一緒に今年から2年早く実施されるということです。あくまで必修化は2020年度からということですが。

次23ページです。これが働き方改革の文科省の考えです。英語教育を行う専科指導員の充実ということでプラス1000人と書いてあります。これは全国で1000人、小学校の英語が5,6年生で先行実施されるのでほとんどのところがやります。1000人ですが島根県は10人です。で、島根県に10人ということは町村には0です。市の大規模校だけです。この前邑智中に通級指導教室が付きましたが全国で505人です。島根県には4人です。県単で瑞穂中に一人ついています。美郷の教員は国の加配です。

それと次、デジタル教科書が今回の学習指導要領の改訂で初め出てきて、紙の教科書に代わってデジタル教科書を使うことができるということが新たに入りました。うちはすでに使っていますが、次第にこれがデジタルだけになるのではないかと心配される教育長も多いようです。しかし、紙は残さないといけません。それからデジタルも無償にしようというのが教育長会の意見です。デジタル教科書はかなり高いです。特に教師用の指導用のものが高いです。今でも教科書はタダですが教師用の指導書は高いです。文科省の説明資料はまた帰ってゆっくりご覧ください。

その次は、文科省の情報教育課が出しているICT関係の会議で

す。これは16日に町長と一緒に出席しまして、その時に文科省の情報教育課長が来られて説明された資料になりますので。さっきと被るところもありますが、まず学習指導要領改訂と同時に新たにICT情報活用能力についてや、ICT環境の整備をするようにということが載っています。下の方に小学校のプログラミング教育の必修化について。次に全国の調査をしたものです。全国平均値でタブレットが5.9人に1台です。うちは1.2～1.3人に1台です。来年度には1人1台ということになります。目標は書いてありますように3.6人に1台。3クラスある学級に1クラス分の整備を最低目標にしてほしいというのが文科省からです。県ごとにも出ていますが島根はそんなに高くないです。ご覧いただきたいのが佐賀県。視察に行った佐賀県ですが2人に1台はあるというダントツです。これは去年の3月時点の調査です。3クラスに1クラス程度のタブレットを整備してほしいというのは文科省からです。これはステージ1～4まであります。ここに大型提示装置というのがありますが、これは電子黒板と呼んでいたものです。今年から文科省がこの表現に変えました。これは各教室に1台、それとタブレットが3クラスに1クラス程度。それから無線LANは100%というのがステージ3です。うちは来年度にはステージ4になる予定です。国のICT整備が5か年で1805億円の地方財政措置を行います。以上です。では、議事に入ります。

○教育課長

議事の1から3は関連がありますので合わせて説明します。資料のNo1とNo2に公民館についての考え方が書いてあります。吾郷公民館と粕淵公民館については以前から教育委員会の中でも話しています。6月議会で議題に出す前に教育委員会で議決をいただきたいということであげております。条例と施行規則の改正が必要です。No3の資料をご覧ください。

今回改正が必要なのは条例と施行規則ですが、議会に提出するのは公民館条例です。今、担当が例規審査に出しています。施行規則は今日お諮りした内容で審査に出します。改正の理由としては、吾郷地域の吾郷事務所と粕淵地域のかすみの里に公民館を設置することに伴う改正です。施行規則はかすみの里は使用料が別に設定されております。ここに一律で載せると不都合があります。今現在、各公民館では条例に基づいて使用料を支払ってもらっていますが、こうすれば使いやすいという意見を館長や主事から聞いておりましたので、あわせて整備します。詳細は担当の氏永から説明します。

○氏永係長

それではまず条例の案の方から見ていただきます。表題2の改正する改め分とその下に今の条例を記載しております。見比べながら説明させていただければと思います。まず条例に表の所在地を乗せており

ます。今回の改正では、吾郷公民館と粕渚公民館を表の下に続けて記載も可能でしたが、邑智、大和と分けられて見やすい状態になっておりましたので、間に入れていきます。

第7条第2項中「することができない」、となっておりますが、飲酒を目的とした集会が行われることもあります。祭りの打ち上げ等でお酒を飲むことは一般的ですし、これまでも問題は起きてないので、条例で規制されているのを「許可しないことができる」に変え、規制を緩和します。

続きまして、規則の方ですが、第11条中「使用者は～納めなければならない」となっているのを「額を上限とし、規則で定める料金を納めなければならない。」に改めます。かすみの里が公民館と使用料が違うということがあり、すべて条例の中でがちがちに定めるとするのは難しいということで、条例では上限額を表の方で定めることとしました。今までの表と見比べてもらうとわかりやすいと思います。冠婚葬祭1件15,000円、公民館は1日10,000円。通夜だけ、葬式だけという場合もあるので1件15,000円となりました。公民館はこれまでと変わりありません。営利商業目的の利用も同じ考え方です。一般的な使用については1室4時間1,000円。4時間を超える場合は上限額2,000円とし、上限額を条例で設定させていただきました。

○芦矢委員 上限額が4時間で1,000円ということですか。運用はどのように。

○氏永係長 これまでは、4時間以内なら何時間でも1,000円ですが、今後は条例で上限額だけ定め、細かい1時間ごとの金額は規則で定めていきます。

続きまして、条例施行規則です。次のページ、各公民館から色々な案をもらい検討させていただきました。各部屋調理室を除く部屋は1時間250円。調理室はガスなどの使用も伴うので1時間300円とします。ただし上限が1,000円なので4時間使っても1,000円としこれまでより高くないようにします。4時間を超える部分について1時間ごとの料金を設定。上限は2,000円。これは1日単位です。

続いてがかすみの里で粕渚公民館の料金として別に定めています。粕渚地域の人を使うのは無料です。ただし、これは連合自治会が別途役場に納めてもらうこととしています。粕渚外の地域の人がかすみの里の人と利用する場合4時間以内500円。超えたら1,000円。町外在住者が主催の行事やイベントの使用は1回あたり4時間で1,000円、超える場合は2,000円です。今現在のかすみの里の利用料金

に基づき規定させてもらっています。

あとは、冠婚葬祭と営利商業目的は別に規定させてもらっています。今まで別表がありませんでしたが、今回加えさせていただきます。何かご意見があればいただきたいと思います。

○教育長 条例から料金をすべてなくすということはできないのか。

○教育課長 今あるものをすべてなくすというのはそれなりの理由が必要となります。

○教育長 これでよろしいですか。

○委員一同 はい。

○教育長 では、承認ということですか。

○教育課長 ここで氏永は退席します。

次は文化財保護審議委員についてですが、実はすでに第1回の会議を行っております。今回、林諄さんが健康上の都合で退任されまして新たに粕淵エリアから西原真公さんをお願いしました。その他の4名に加えて5名です。任期は平成32年3月31日までです。

○教育長 では課長、次からずっと順にお願いします

○教育課長 次は社会教育委員です。任期は32年3月31日です。10名の方をお願いしております。

○芦矢委員 森田さんの住所は築瀬ではないでしょうか。もうすでに乙原にはいらっしゃいません。確認してみてください

○西原委員 神内さんの太郎は太良です。

○教育課長 ありがとうございます。次はスポーツ推進委員です。今回選任方法変え各連合自治会から1名ずつと教育委員会推薦枠を加えた方々をお願いしております。ご覧の通り委員が全員男性になっております。教育委員会枠で今年度どなたか女性の方1名を加えたいと考えております。もし候補がおられましたらご紹介いただければありがたいです。

○日高委員 指導できる種目などは。



- 教育課長 連合自治会から推薦いただいております、地域の方に働きかけできる人を求めているので特に専門の種目がなくてもかまいません。
- 日高委員 スポーツ推進委員の会合はありましたか。都賀西の高橋さんが自分でできるか心配されていたので。
- 教育課長 第1回の会議でこちらの考え方もお話しさせていただきました。今まで組織として形がなかったので協議会を発足させ、互選で会長、副会長、表彰委員などの役を決めていきました。今後の進め方も話し合いながら、研修などに参加して他の市町のやり方なども知ってもらい、一緒に進めていこうという話をさせていただきました。今までなかなか動きもなく活動の場も設定できておりませんでした。町全体で横のつながり持って何かに取り組んでいけたらいいと考えています。
- 芦矢委員 女性も邑智町時代は結構おられたし探せばまだおられるのでは。
- 教育課長 はい、探します。続いて、学校関係者評価委員と教育委員会外部評価委員の委嘱についてです。3つを1枚の資料に並べています。昨年この会議の時に「外部評価委員を任期1年にしてはどうか」と申しましたが、要綱で2年と定められていましたので、今回も任期は2年といたします。
- 委員一同 (うなずく)
- 教育長 それでは次です。松江の教職員の人事権について。松江が別紙2のままではいけないということで。松江から県に文書が出ています。別紙のとおり検討委員会で検討に入ろうといたら文書が出てきました。県の学校企画課から文書がきています。松江に投げかけています。右の最後に松江が求める県の鴨木教育長の見解です。6点担保すればいいだろうということで。一応これで回答しようと思います。鴨木教育長は全員の教育長の意見がまとまらないとしないとはっきり言っています。松江と出雲だけです。検討委員会をつくるということでこの案でいこうと思います。
- 教育長 それでは議事の9番目を課長から説明をお願いします。
- 教育課長 これは社協の方からですが、共同募金の運営委員を教育委員会から一人推薦をお願いしたいということがございました。審査委員の

中、選任規定というところの運営委員の第2条第3項ですが、教育関係団体1名とあります。これが教育委員会からどなたか1名をと  
いう意味です。

○教育課長 大草委員さんいかがですか？

○大草委員 わかりました。

○教育長 それでは大草委員さんお願いします。

○教育課長 それでは私の方から口頭で藤原事務局長へ報告しておきます。

○教育長 ありがとうございます。それでは議事は9つすべて終わらせていただきます。あと報告事項が3件あります。

○教育課長 報告事項はクリップ留めしている資料をご覧ください。

それでは文化祭ですが、今年は6月17日午前9時30分から大和中学校で計画しております。A4でお配りしておりますものを拡大したポスターを6月に入ったら張り出す予定です。チラシは6月中旬に新聞折り込みにします。今年度は、以前大和中学校に勤務されていましたが、目に障害がありましてハーモニカを演奏しながらいろんなところを巡っておられます。この方に出演いただきます。舞台出演の部が2枚目についておりますが、神楽の前のところで出演していただく予定です。

○教育長 平成10年度から12年度まで3年間大和中学校の校長先生でした。

○教育課長 今回チラシのイメージもレトロにしていますが、今回小谷工務店さんに古い映画館のポスターがたくさん残っていたそうです。これらを展示しようと考えています。ポスター1枚で話が弾むと思います。

○芦矢委員 著作権は大丈夫ですか。

○教育課長 担当に確認させておきます。文化祭については以上です。

続きまして次の資料ですが、平成30年度における日本遺産の認定の発表等についてです。石見銀山街道の日本遺産の認定申請は、島根県側は大田市、飯南町、美郷町、それから広島側の4市町で合わせて申請しておりますが、平成30年度も入らなかったという連絡がありました。それが明日24日に発表になるということです。

25日の式典もありタイミング的に悪いです。来年度に向けて練り直すということが必要になってきます。資料は平成30年度に認定になりました日本遺産と申請があったものの一覧が載っております。またゆっくりご覧いただければと思います。

○教育長                   76件申請があり13件が認定になっています。3年目くらいに通るところが多いので来年も申請したいと思います。

○教育課長               30年度はそれぞれ関連の市町で協議会を立ち上げ、お金を出し合ってコンサルを頼んで、専門家にストーリーだてたものを作ってもらおうという動きになっています。

○教育長                   コンサルを入れて来年は頑張っていきます。

○教育課長               最後に平成30年度の島根県市町村教育委員会連合会の総会研修会の開催のご案内です。詳細は改めてご案内しますと書いてありますが、期日とおおむねの時間は記載されているとおりです。松江のホテル白鳥で7月13日です。教育長は理事会で11時から会議がありますが、1台の車で皆さんで行こうと思います。以上でございます。

○教育長                   ありがとうございます。以上で予定していた議事と報告、議案は終わりですが、教育委員の皆様から何かございましたら。

○教育課長               それでは終わらせていただきます

○一同                    ありがとうございました。